

令和7年度大月市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 現状

大月市の農業は、典型的な山間地農業であり、生産性の低い傾斜農地や小規模農地が大部分を占めている。作付の大部分が自家消費を目的とした水稻を基幹とし、他の農地は畑や田を区別せず、野菜や花き・果樹などの生産にも利用されている。

水稻以外の作物としては、転作田における大豆、小麦等の戦略作物、ダイコン、ネギ類、白菜、バレイショ等の蔬菜類、コマツナ等の軟弱野菜、鑑賞用の花き類等が栽培されている。

また、水田の有効利用を図るため、景観形成作物や戦略作物の作付に取り組んでいるものの、市内ほぼ全てが中山間地域という条件不利地であり、調整水田や自己保全管理などの不作付地が依然として残っている。

(2) 課題

農業者の高齢化及び農業人口減少による後継者不足の深刻化の影響で、耕作放棄地等の遊休農地が増加し、それに対応するため認定農業者や新規就農者等の育成をはじめとした担い手の確保が最重要課題となっている。

しかしながら、市内農地においては営農を目的とした農業を行うには条件が悪く、課題の解決には、農地面積あたりの単収の増加、農地の集積・集約化等を検討する必要がある。

さらに、耕作放棄地等の遊休農地の増加に伴い、有害鳥獣による農作物被害の発生を問題視しており、市内全域において早急な対策を講じる必要がある。

一方で、地理的に首都圏からのアクセスが良いため、観光面から収益力の向上及び経営の安定化を図るよう検討する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

上述のとおり典型的な山間地農業であり、傾斜農地や小規模農地であることから、農地の集積・集約化の検討と併せて、JA及び普及センターとの連携により単収の向上を図りたい。特に、大豆については、山梨県や生産団体との提携により、ニーズに応える品質の確保を図るとともに、生産団体の収益向上を後押しする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

麦・大豆等の畑作物は水稻に次ぐ基幹農作物ではあるものの、総体的には水稻の生産が主体であることから、現時点では、畑地化は推進しない。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 市内の主食用米生産者がほぼ自家消費農家なので、生産数量目標を超えることのない作付面積を確保するとともに、土壌に応じた基肥の施用、田植えの適切な時期の確認、適正な植栽密度の保持等により、安定した収量の確保及び生産体制の維持を目標とする。

イ 酒造好適米

地元の実需者（酒造メーカー）から一定の需要が見込まれ、水田フル活用による不作付地の発生防止にも有効であることから、農業者の意向、需要者ニーズ等を見極めつつ、生産を検討する。その際には、産地としての信頼性の向上、安定的かつ効率的な取組みとするため、需要度の高い品種の作付を推進する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

加工用米及び新規需要米については、現在市内では生産されていない。今後は、農業者の意向、需要者ニーズ等を見極めつつ、生産を検討する。それに伴い、産地交付金等を活用し支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、水稻に次ぐ基幹作物であり、特に、大豆については一部生産者団体において積極的に栽培がされ、納豆として加工し、一定の評価を受けている。今後も、作付については現状を維持するとともに、生産者の意向及び需要者ニーズを注視し、必要に応じて支援を検討する。

(5) そば、なたね

そば・なたねは、自家消費農業者はいるものの、大規模に生産している農業者、生産団体等はいない。今後の需要動向を注視しつつ、必要に応じて支援を検討する。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

高収益作物に属する野菜については、多岐にわたる品目が生産されている。

今後も、生産者の意向及び需要者ニーズを注視し、それぞれの実情に適した作物を率先して生産できるよう支援を検討する。

薬用作物については、栽培技術の改良・確立が必要な段階ではあるが、中山間地域や遊休地などの有効活用に役立つと見込まれることから、安定的な生産、販路確保等の課題を整理しながら生産拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和7年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	62		59		59	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0.1		0.1		0.1	
大豆	3.7		3.7		3.7	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.2		0.2		0.2	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	46.3		46.6		46.6	
・野菜	41.2		41.5		41.5	
・花き・花木	1		1		1	
・果樹	4.1		4.1		4.1	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（2年度） （3年度）	（4年度） （5年度）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

新様式(公表用)

都道府県名:

協議会名:

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
例	生産性向上対策支援	1	3,000	小麦、大豆	多収品種の導入、排水対策等
例	地域振興作物生産支援	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

大月市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
大月市地域農業再生協議会			

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。